

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目 別添 1 の記載方法

1. 地域公共交通バリア解消促進等事業

(1) バリアフリー設備等整備事業

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

平成 年 月 日

協議会名

評価対象事業名

☆

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 （特記事項を含む）
①	②	③	④	⑤	⑥

□記載方法□

- ・評価を実施する単位につき一行を使用すること。
- ・行が不足する場合には、適宜行を追加すること。

☆ 評価対象事業名：

事業評価を実施する対象となる事業メニューの名称を記載する。

- ・バリアフリー化設備等整備事業

① 補助対象事業者等：

補助対象となる事業者等の名称を記載する。

② 事業概要：

実施したバリアフリー化設備等整備の内容を具体的に記載する。

③ 前回の事業評価結果（又は類似事業）の反映状況：

過去に実施した類似事業又は先行事業の評価結果を反映させた場合は、その事業評価結果をどのように反映させて事業を実施したのかを記載する。

④ 事業実施の適切性：

事業計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A, B, C の3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤ 目標・効果達成状況：

事業計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標ごとにA, B, C の3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにする。

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

・評価は、判定結果のみをもって一喜一憂すべき性質のものではなく、その結果を次年度以降の事業にどのように反映させ、改善に取り組むべきかという検討を行うことこそが重要である。

⑥ 事業の今後の改善点（特記事項を含む）：

必要に応じて、上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討する。

「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において、「B」「C」となった項目を中心に、そのようになった要因を分析し、今後の地域における取組（後続事業又は類似事業）における改善点を記載する。改善策は、事業者の取組だけでなく、地域の取組について広く検討する。

また、「目標・効果達成状況」において評価の対象とならない事項を中心に、事業の実施に関して特記すべき事項がある場合には、その内容を簡潔に記載する。

併せて、より適切な目標設定について検討する。